

### Ⅲ 保健管理センター利用状況



# Ⅲ 保健管理センター利用状況

## 1. 利用の傾向

### (1)概要

学生の利用で多いのは、その他の「その他」である。内容は学研災の請求に関する事、健康診断関連の各種問合せ、体重や視力測定等の計測、感染症登校許可証明書等の提出など多岐にわたる。

教職員の利用も同様に「その他」に分類せざるを得ない様々な用件で利用が多く、例えば人間ドックの結果の提出や歩数計の貸出によるやり取りなどがある。

### (2)利用の内訳

図1 学生の利用数

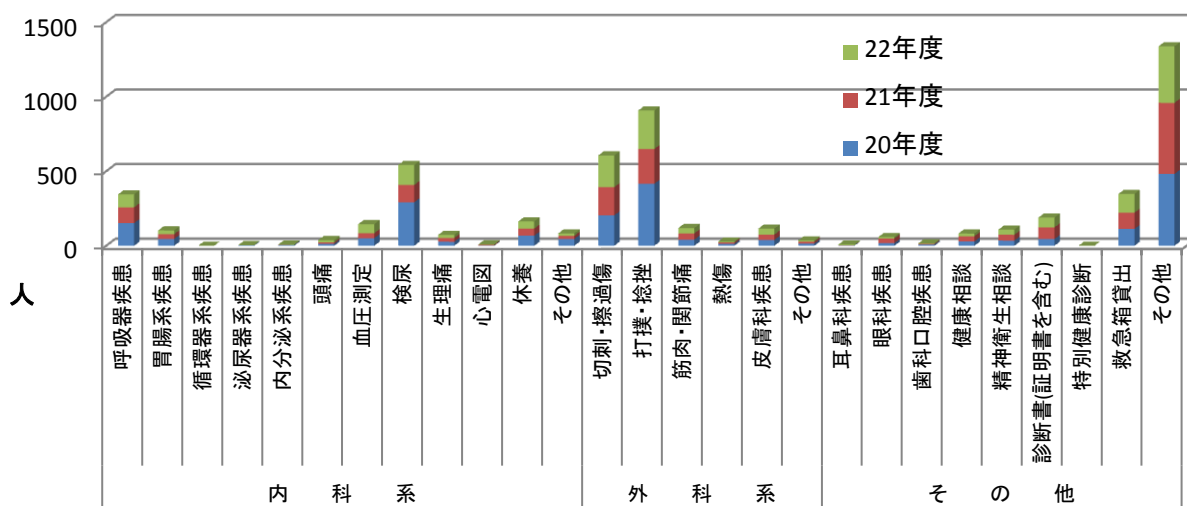
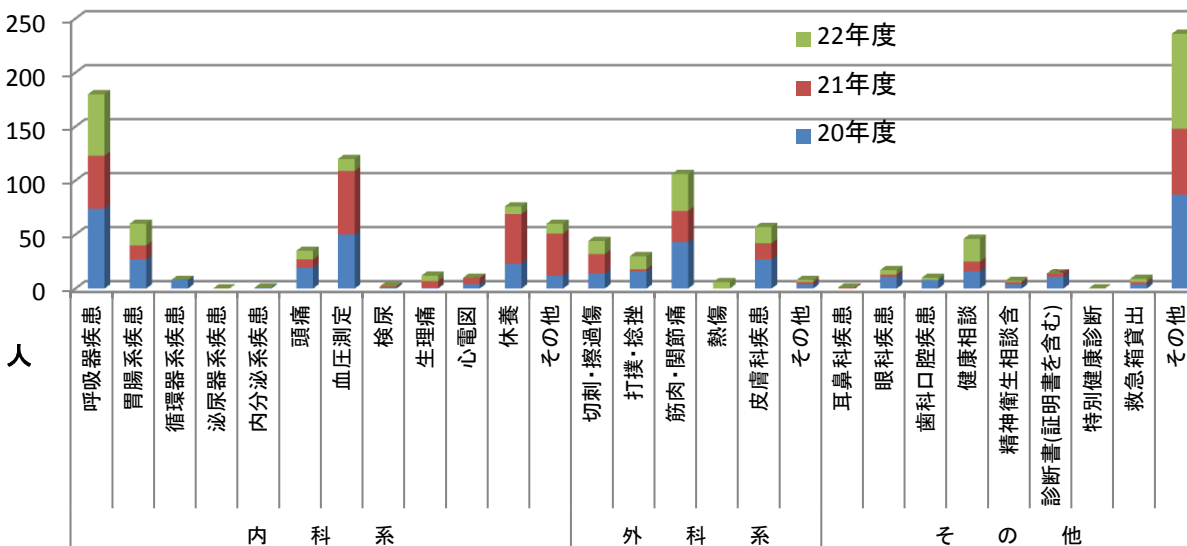


図2 職員の利用数









## 2. 二次検査等の依頼状況

健康診断で二次検査や精密検査、あるいは治療が必要と判断された場合、紹介状を作成し受診を促していたが、平成22年度からは外部委託業者に「二次検査依頼票」の作成を依頼し、当センターから本人に直接その書類を配布し受診勧奨した。また、尿検査などで精密検査が必要な場合は口頭で受診を促す場合もある。日常の診察で医療機関の受診が必要になった場合は従来通り紹介状を作成した。

表1 二次検査等依頼件数

(単位 人)

依頼のきっかけ	対象	H20年度	H21年度	H22年度	合計
健康相談等	教職員	1	0	0	1
	学生	5	3	0	8
健康診断	教職員	11	0	3	14
	学生	12	5	14	31
合	計	29	8	17	54

表2 所見及び診断の主な分類

(単位 人=延数)

分類	所見および診断(疑いを含む)	H20年度	H21年度	H22年度	合計
腎 尿 路 生 殖 器 系	尿蛋白or (and)潜血(+)以上	4	2	2	8
	甲状腺腫大	4		3	7
内 分 泌 ・ 栄 養 お よ び 代 謝 系	高脂血症	2		1	3
	尿糖(+)以上	1		1	2
	高血圧	1			1
循 環 器 系	心電図異常所見	2		1	
	不整脈		1		
	便潜血反応	2			2
消 化 器 系	肝機能異常	1			1
	脾のう胞	1			1
	胸部異常陰影	6	1	4	11
呼 吸 器 系	気胸		1		1
	貧血疑い			2	2
血 液 お よ び 造 血 ・ 免 疫 機 構	白癬	1			1
	発疹		1		1
皮 膚 科	胸郭出口症候群疑い	1			1
外 科 ・ 整 形 外 科	視力低下			1	
眼 科	心雑音	1			
	肺雑音			1	
	リンパ腺腫大	1			1
	乳房の腫瘍	1	1		
	妊娠、避妊の失敗	2			
	狂犬病予防接種	1			
	不眠		1		
	合	計	32	8	16

表3 依頼先診療科

(単位 人)

診 療 科	H20年度	H21年度	H22年度	合計
一 般 内 科	7		1	8
呼 吸 器 科	2	2	4	8
外 科	2	1		3
心 療 内 科		1		1
消 化 器 内 科	3			3
血 液 内 科	1			1
泌 尿 器 科	1	2	2	5
皮 膚 科	1	1		2
耳 鼻 咽 喉 科	1			1
内 分 泌 代 謝 科	1		2	3
腎 臓 内 科	1			1
循 環 器 内 科	2	1	1	4
整 形 外 科	1			1
眼 科			1	1
産 婦 人 科	2		1	3
合 計	25	8	12	45

表4 受診後の結果

(単位 人)

結 果	H20年度	H21年度	H22年度	合計
異 常 な し	6	4	7	17
経 過 観 察	6	1	3	10
さ ら に 精 査	3	0	0	3
治 療	4	1	0	5
そ の 他	2	0	0	2
不 明	4	2	6	12
合 計	25	8	16	49

### 3. 相談の状況

昭和59年1月から非常勤の精神科医による学生相談が隔週で開始された。平成10年度からは臨床心理士に交代し、平成13年度以降相談日を隔週から毎週（水曜日午後）に増やし対応していた。平成14年度には「学生なんでも相談室」が別棟に設置され、それ以降カウンセラーは主に「学生なんでも相談室」に常駐している。また、平成17年後期より、保健管理センターの看護師が「学生何でも相談室」の窓口を兼任することになり（但し、平成21年度は学務課学生支援係が担当）今日に至る。

ここでまとめた相談件数は保健管理センターにおいて主に所長と看護師が相談に応じた例である。

表1 精神衛生相談の分類

(単位 人:実数)

年度	主な相談内容および疾病(疑い)	精神障害の疑い	神経症の疑い	人格障害の疑い	不安・抑うつ状態	心身症の疑い	摂食の問題	家族の問題	対人関係	異性の問題	修学上の悩み	適応の問題	その他	合計
H20		3	0	1	5	0	0	2	3	3	1	2	3	23
H21		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	12
H22		4	0	1	8	0	1	2	1	0	1	0	1	19
合計		9	1	3	14	1	2	5	5	4	3	3	4	54



表2 平成20年度月別利用状況

(単位 人:延数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学生	精神衛生相談	7	3	2	3	0	1	4	7	2	1	3	1	34
	健康相談	14	2	1	3	0	5	3	4	0	0	0	0	32
職員	精神衛生相談	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
	健康相談	0	1	3	2	2	2	1	4	2	1	0	2	20
合計		23	6	6	8	2	9	8	16	4	2	3	3	90

図1 平成20年度月別利用状況

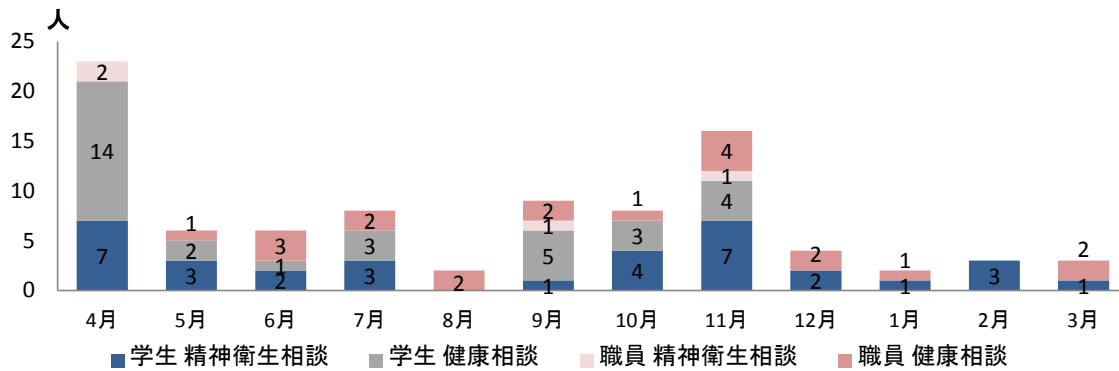


表3 平成21年度月別利用状況

(単位 人:延数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学生	精神衛生相談	1	6	8	6	8	0	0	2	0	2	2	2	37
	健康相談	10	10	2	3	0	0	4	5	0	0	0	0	34
職員	精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	健康相談	1	0	0	0	1	0	3	1	0	0	3	2	11
合計		12	16	10	9	9	0	7	8	0	2	6	5	84

図2 平成21年度月別利用状況

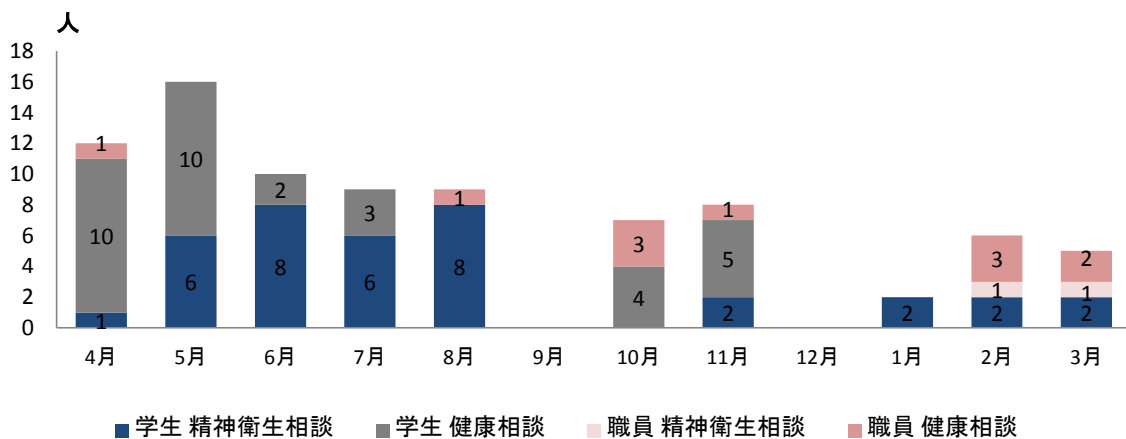


表4 平成22年度月別利用状況

(単位 人:延数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学生	精神衛生相談	4	3	4	5	3	5	3	2	0	3	1	1	34
	健康相談	2	2	0	2	0	2	2	2	0	1	2	0	15
職員	精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	健康相談	3	1	1	0	0	1	1	6	1	5	0	2	21
合計		9	6	5	7	3	8	6	10	1	10	3	3	71

図3 平成22年度月別利用状況

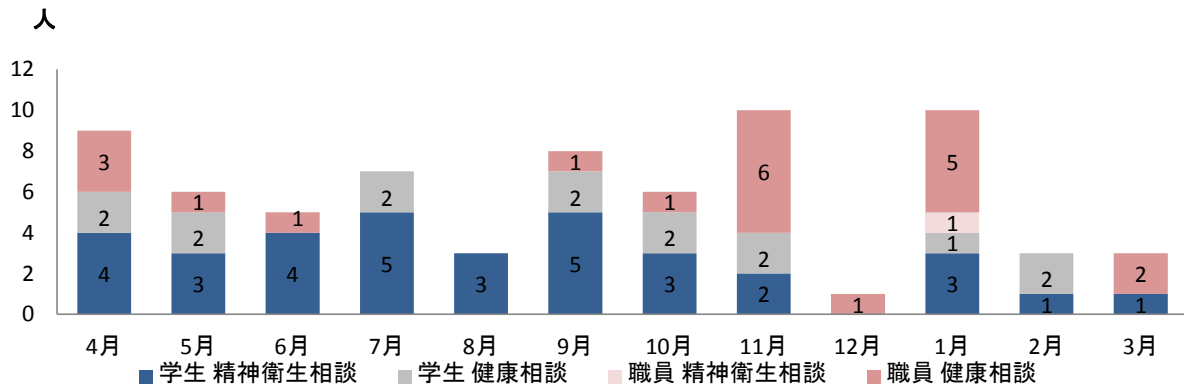
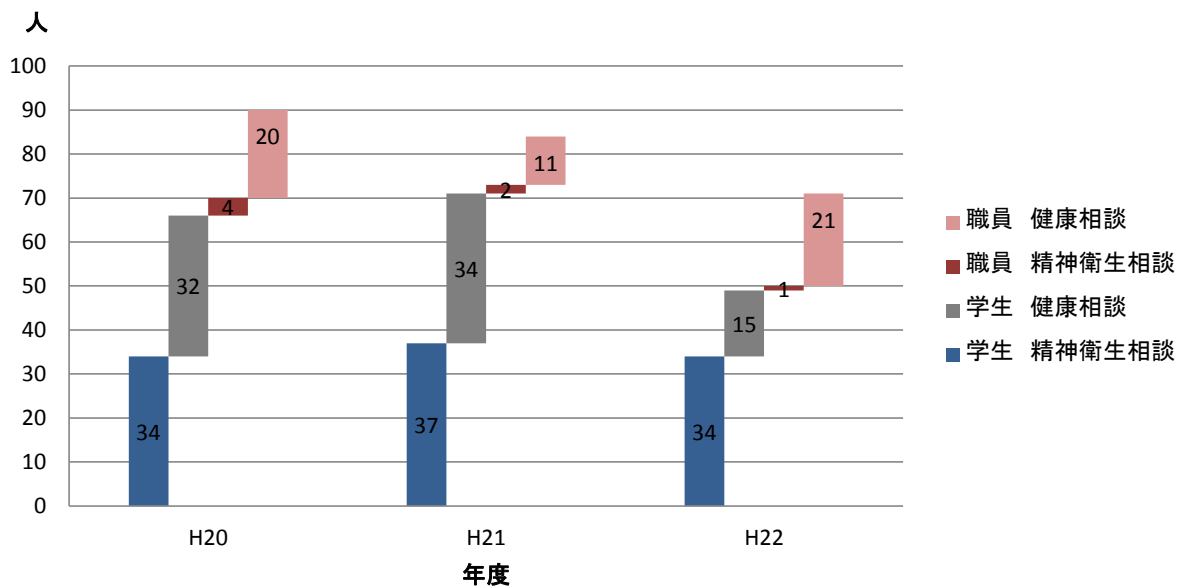


図4 相談件数の推移



## 4. 学生教育研究災害傷害保険

### (1)概要

本学では、日本国際教育支援協会の賛助会員となり、学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う目的で創設された「学生教育研究災害傷害保険」の加入及び請求の事務を行っている。加入手続きは学務課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターで担当している。保険内容は、2,000万円のコースに通学中等傷害危険担保特約と学生教育研究賠償責任保険を付帯しているが、さらに平成22年度から学生生活総合保険が追加された。加入は任意ではあるが、特に基本コースは全員が加入するよう勧めている。特に部活動に参加する学生には積極的に加入を促している。

表1 保険の加入状況(新入生のみ)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	新入学生数 (人)	加入数 (人)	加入率 (%)	新入学生数 (人)	加入数 (人)	加入率 (%)	新入学生数 (人)	加入数 (人)	加入率 (%)
昼間コース	500	219	43.8	496	263	53.0	480	389	81.0
夜間主コース	53	25	47.2	51	26	51.0	52	38	73.1
大学院等	48	21	43.8	47	21	44.7	56	37	66.1
合 計	601	265	44.1	594	310	52.2	588	464	78.9

## (2) 保険金の請求と給付の状況

### 【学生教育研究災害傷害保険】

表2 平成20年度の請求と給付の状況

No.	所属クラブ	傷病名	事故日	事故形態	入院日数	保険金支払日数	請求日	支払日	金額	備考
1	-	腓骨骨折、捻挫	2008/2/12	3	-	51	2008/6/12	2008/9/1	¥50,000	
2	硬式庭球部	左足首靭帯損傷、剥離骨折	2008/5/22	4	-	16	2008/11/4	2008/11/7	¥30,000	
3	バスケットボール部	左足首靭帯損傷	2008/3/21	4	-	19	2008/12/18	2008/12/25	¥30,000	
4	アメリカンフットボール部	左半月板損傷	2007/10/1	4	10	15	2009/3/18	2009/3/24	¥70,000	
5	バドミントン部	左アキレス腱断裂	2008/4/26	5	8	31	2009/3/23	2009/4/17	¥204,000	
合計									¥384,000	

表3 平成21年度の請求と給付の状況

※当年度のみ学務課が請求事務を担当する。

No.	所属クラブ	傷病名	事故日	事故形態	入院日数	保険金支払日数	請求日	支払日	金額	備考
1	-	肩甲骨骨折	2009/4/2	6						未請求
2	-	頭部裂傷	2009/11/4	1		7	2009/11/24	2009/11/30	¥15,000	
合計									¥15,000	

表4 平成22年度の請求と給付の状況

No.	所属クラブ	傷病名	事故日	事故形態	入院日数	保険金支払日数	請求日	支払日	金額	備考
1	卓球部	右第3・4・5指浅深指屈筋腱断裂、右手掌尺骨神経	2009/10/31	7	22	47	2010/6/17	2010/6/22	¥50,000	
2	社交ダンス部	左第2中足骨脱臼・骨折	2009/11/23	7	5	21	2010/6/30	2010/7/5	¥50,000	
3	ハンドボール部	右膝前十字靭帯損傷	2010/3/1	6	-	51	2011/3/4	2011/3/10	¥142,000	
4	バスケットボール部	右足首靭帯損傷	2010/4/30	6	-	175	2011/2/24	2011/3/4	¥170,000	
5	準硬式野球部	左第1指腱部分断裂	2010/5/18	6	-					未請求
6	-	左足首捻挫、靭帯損傷	2010/6/3	3	-	15	2010/8/4	2010/8/9	¥30,000	
7	-	左中足骨骨折	2010/6/15	4	-	24	2010/8/20	2010/9/1	¥30,000	
8	アメフト部	右環指PIP橈側靭帯損傷	2010/8/24	6	-					未請求
9	-	左中足骨骨折	2010/8/19	3	-	44	2011/1/31	2011/2/5	¥50,000	
10	合気道部	右膝捻挫、右膝内側半月板損傷、右膝関節血症	2010/10/6	6	-	20	2011/2/2	2011/2/9	¥30,000	
11	-	左第4指中節骨骨折	2010/12/13	1	-	31	2011/2/8	2011/2/15	¥50,000	
12	アメフト部	左尺骨骨折	2010/8/9	6	-					12/15請求書渡し済み
13	-	左上腕骨骨折	2010/12/10	4	-	31	2011/2/15	2011/2/21	¥50,000	
14	アメフト部	上顎左3番歯 破折	2010/10/1	6	-	18	2011/8/12	2011/9/6	¥30,000	
合計									¥682,000	

注：事故形態～1、正課中 2、学校行事中 3、休憩中 4、通学中 5、施設間移動中 6、課外活動(学校施設内)  
7、課外活動(学校施設外)

### 【学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険金】

表5 平成21年度の請求の状況

No.	内容	事故日	保険金
1	赤信号の歩道を渡っていて、車と接触	2010/2/16	本人手続きにより不明

## IV 產業衛生活動



## IV 産業衛生活動

### 衛生委員会の構成員(平成20年度～22年度)

委員名	職名	氏名	備考
総括衛生安全管理者	理事(総務担当副学長)	和田 建夫	
産 業 医	保健管理センター長	菅原 照夫	H20～H21年度
産業医及び学校医	そとぞの内科院長	外園 光一	H22年度～
安全管理者	施設課長	須藤 光春	～H20年6月
安全管理者	施設課長	佐藤 哲夫	H20年7月～ H22年度
衛生管理者	看護 師	佐藤希代巳	
5号委員	教 授	花輪 啓一	～21年度
5号委員	教 授	上野耕三郎	22年度～
5号委員	教 授	片桐 由喜	
5号委員	教育課程改善係長	畠中 勇	

### 衛生委員会会議

会議開催月	主要議題
平成20年4月	「麻疹」(はしか)について
5月	危険物に係る職場巡視について
6月	危険物に係る職場巡視について
7月	定期巡視の実施について
9月	平成20年度教職員定期健康診断について
12月	新型インフルエンザの対応について
平成21年1月	嘔吐物の処理方法について
2月	職場復帰支援について
3月	定期巡視の実施について
4月	インフルエンザの流行と注意喚起について
5月	国立大学法人小樽商科大学職場復帰支援要項について
6月	国立大学法人小樽商科大学職場復帰支援要項について
7月	国立大学法人小樽商科大学職場復帰支援要項について
9月	職場復帰支援要項に関する教授会での質問事項について
11月	職員健康診断の実施について
12月	職員定期健康診断の実施結果について

会議開催月	主要議題
平成 22 年 1 月	学内定期巡視の結果について
3 月	AED の追加設置について
6 月	平成 22 年度衛生委員会の開催日程について
7 月	平成 22 年度健康診断について
11 月	平成 22 年度職員健康診断について
12 月	AED 設置場所学内掲示について
2 月	感染症対策キットの配布について
3 月	メンタルヘルス及びハラスメント防止に関する講演会について

### 保健管理センターの主な活動

日程	活動の内容
平成 18 年 7 月～ 継続中	歩数計の貸し出し
平成 20 年度	教職員への禁煙指導(禁煙パッチの配布)
平成 21 年 2 月 3 日	教職員対象:ノロウイルス対応講習会の開催 教職員および学生が嘔吐した場合の処理方法について実演を交えた 講習会を開催
平成 21 年 4 月～	新型インフルエンザ対策として学内各所に手指消毒剤の設置と教職員へのマスクの確保と配布

## V 調查·研究報告





# V 調査・研究報告

## 1. アルコール感受性検査

アルコール感受性テストは平成6年から開始し、現在も継続中である。毎年6月頃に全学生ならびに教職員を対象に実施しているが、特に新入生の参加を呼び掛けている。アルコールパッチテストによって自分の体質を知る機会にすると同時に、アルコールへの正しい知識と適正な飲酒行動を身につけられるよう健康教育の一環として実施している。具体的にはテスト実施中の待ち時間を利用しビデオを放映したり、様々なパンフレットや小冊子を準備し読んでもらっている。また、個人的な様々な質問にも気軽に応え学生とのコミュニケーションを意識しながら実施している。

### (1)検査方法

#### 《アルコールパッチテスト》

70%エタノールを含ませたパッチテスト用の絆創膏を上腕の内側に貼付し、7分間放置する。はがした後10分後に皮膚の状態を観察する。皮膚に発赤があれば陽性と判断する。

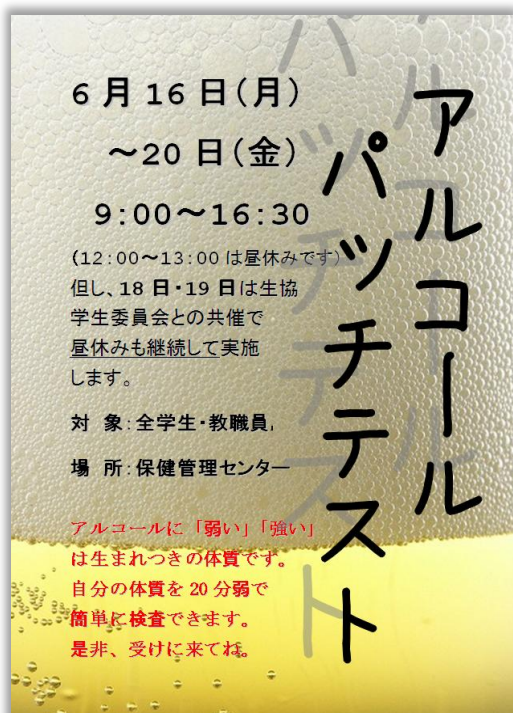
#### 《TAST(東大式・ALDH2表現型スクリーニングテスト)》

パッチテストの待ち時間に回答してもらう。合計点がマイナスなら「飲めない体質」(ALDH2活性(-))、プラスの人は「飲める体質」(ALDH2活性(+))と判断する。各自で合計点を計算し、結果票は持ち帰ることができる。

### (2)周知

学内各所にポスターを掲示するとともに保健管理センターのホームページ上で案内している。

(使用したポスター)



### (3)アルコールパッチテストとTASTテストの結果

表1 参加数(学生および教職員) (単位 人)

性別	年度	H20	H21	H22	備考
女性		73	8	75	平成21年度は規模を縮小して実施した。
男性		104	28	126	
合計		177	36	201	

表2 アルコールパッチテスト結果(学生のみ)

年度	性別	陽性(弱いタイプ)		陰性(強いタイプ)		合計(人数)	備考
		人数	陽性率	人数	陰性率		
H20	男子	56	53.8%	48	46.2%	104	
	女子	30	41.1%	43	58.9%	73	
	合計	86	48.6%	91	51.4%	177	
H21	男子	17	60.7%	11	39.3%	28	
	女子	2	25.0%	6	75.0%	8	
	合計	19	52.8%	17	47.2%	36	
H22	男性	48	40.3%	78	65.5%	126	
	女性	25	32.5%	50	64.9%	75	
	合計	73	36.3%	128	63.7%	201	

図1 アルコールパッチテスト結果(学生のみ)

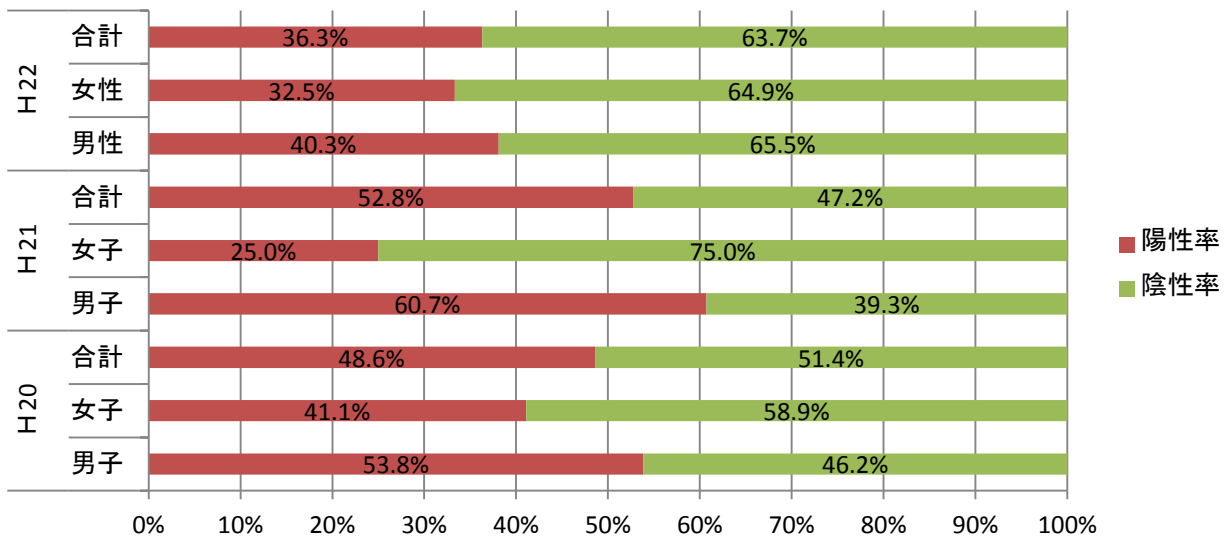
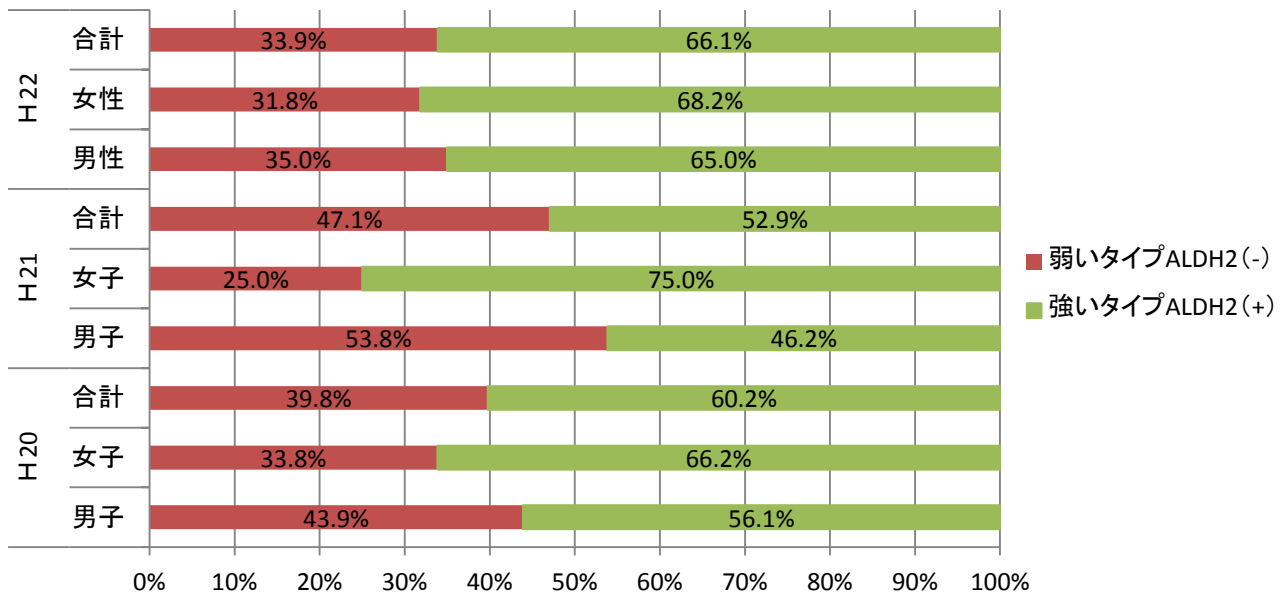


表3 TASTテスト結果(学生のみ)

年度	性別	弱いタイプALDH2(-)		強いタイプALDH2(+)		合計(人数)	備考
		人数	出現率	人数	出現率		
H20	男子	43	43.9%	55	56.1%	98	飲酒経験 のない10 名を除く
	女子	23	33.8%	45	66.2%	68	
	合計	66	39.8%	100	60.2%	166	
H21	男子	14	53.8%	12	46.2%	26	飲酒経験 のない2名 を除く
	女子	2	25.0%	6	75.0%	8	
	合計	16	47.1%	18	52.9%	34	
H22	男性	43	35.0%	80	65.0%	123	飲酒経験 のない12 名を除く
	女性	21	31.8%	45	68.2%	66	
	合計	64	33.9%	125	66.1%	189	

図2 TASTテスト結果(学生のみ)



## 2. 体組成測定

平成9年から体脂肪測定週間を設けて毎年実施している。(但し、平成21年度は実施していない。)

平成18年には体組成計(TANITAデュアルDC-320)を導入し、より詳しい測定結果を得る事が出来るようになった。

毎年、測定に訪れ経年的変化を確かめている学生や、グループで定期的に測定している学生もいる。

健康診断時と現在の体重の変化をチェックしたり、日ごろの運動の効果を確認する機会にしているようである。

### (1)周知方法

ホームページに掲載するとともに学内各所にポスターを掲示した。

(使用したポスター)

<平成20年度>

7月14日～18日  
9:00～12:00  
13:00～16:30  
場所:保健管理センター

**体組成を測定します。**

■体組成とは？  
体脂肪や骨、筋肉など、私たちの身体を構成する組織の周囲に「内臓脂肪」や姿勢を保ったりエネルギー消費に関連する「筋肉」、身体を支える「骨」など「体脂肪」以外の「体組成」をチェックしてみませんか？

<平成22年度>

**体組成測定を実施します。**

「体組成」とは、体脂肪や筋肉、骨など私たちの体を構成する組織のことで、自分の「体組成」の状態を知ることにより効果的な健康管理ができます。内臓の周囲につく「内臓脂肪」や姿勢を保ったりエネルギー消費に関係する「筋肉」、体を支える「骨」などをチェックしてみませんか。

7月12日(月)～16日(金)  
9:00～16:30 (但し12:00～13:00は昼休み)  
場所:保健管理センター1F

### (2)集計結果

年度ごとの集計結果を表3～6、図1～4に示す。体脂肪率及びBMIの判定については表1、表2の基準を採用した。

表1 体脂肪基準

性別	適正範囲		肥満
	30歳未満	30歳以上	全年齢
男性	14～20%	17～23%	25%以上
女性	17～23%	20～27%	30%以上

注 東京慈恵会医科大:健康医学センターの基準による

表2 BMI基準

BMI	判定
<18.5	低体重
18.5≤24.9	普通体重
25≤29.9	肥満1度
30≤34.9	肥満2度
35≤39.9	肥満3度

注 日本肥満学会判定基準による

## <平成20年度>

### 《測定器》

測定器:TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)

### 《実施期間》

7月14日(月)~7月18日(金)

### 《対象者》

全学生、教職員

表3 参加人数

対象	男性	女性	合計	備考
学生	312	177	489	内11名分データなし
職員	8	9	17	内1名データなし
合計	320	186	506	

表4 各測定項目の集計(学生)

性別	人数	平均年齢	平均身長(cm)	平均体重(Kg)	平均体脂肪率(%)	平均BMI	平均肥満度(%)	平均筋肉量(Kg)
男性	235	20.4±1.3	171.8±5.5	62.7±8.5	12.8±4.8	21.2±2.4	-3.5±11.0	51.6±4.6
女性	144	19.7±1.8	159.2±5.0	51.6±5.9	24.2±4.8	20.3±2.1	-7.5±9.4	36.7±2.7

図1 体脂肪率

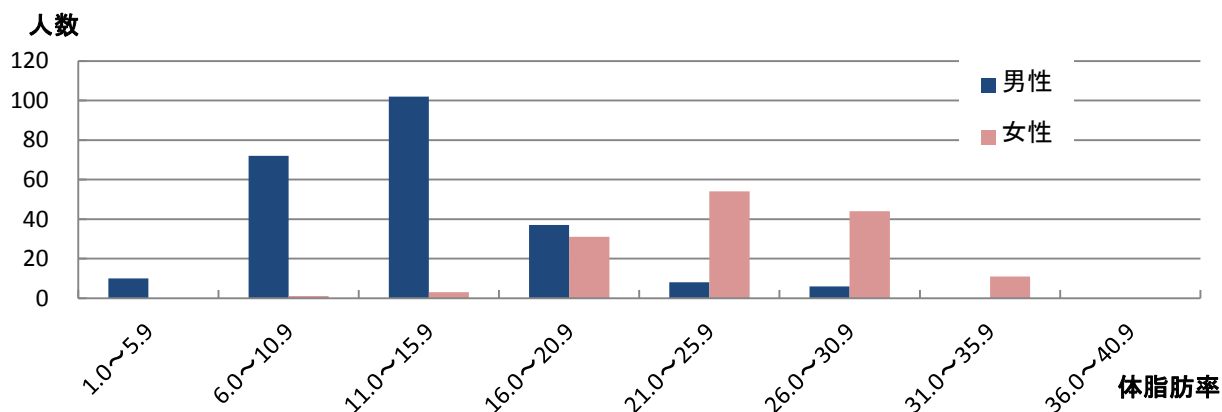
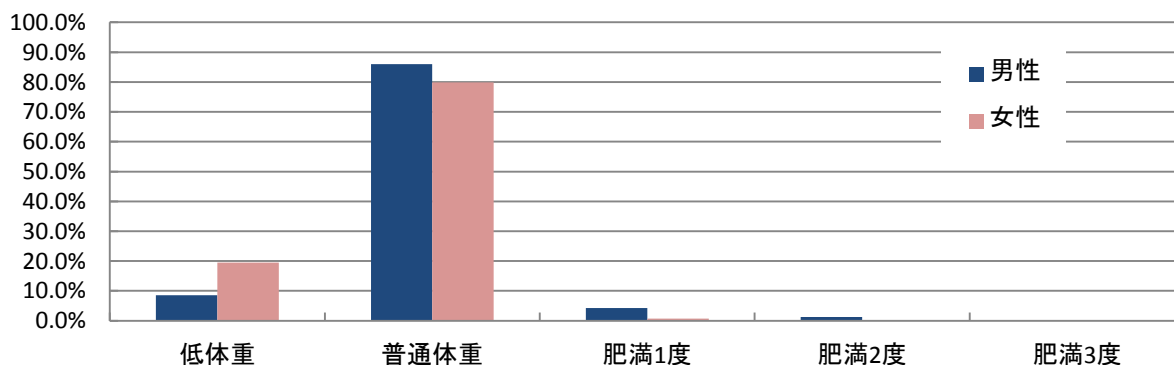


図2 BMIによる判定結果



## <平成22年>

《測定器》

TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320 (スタンダードで測定)

《実施期間》

7月12日(月)～16日(金)

《対象》

全学生及び教職員

表5 参加人数

対象	男性	女性	合計
学生	154	80	234
職員	5	0	5
合計	159	80	239

表6 各測定項目の集計(学生)

(Mean±SD)

性別	人数	平均年齢	平均身長(cm)	平均体重(Kg)	平均体脂肪率(%)	平均BMI	平均肥満度(%)	平均筋肉量(Kg)
男性	154	20.4±1.7	171.7±6.3	62.9±10.2	13.0±5.3	21.3±2.8	-3.2±12.5	51.5±5.4
女性	80	20.7±2.6	158.4±4.9	50.0±4.7	24.5±4.5	20.0±1.9	-9.3±8.5	35.5±2.6

図3 体脂肪率

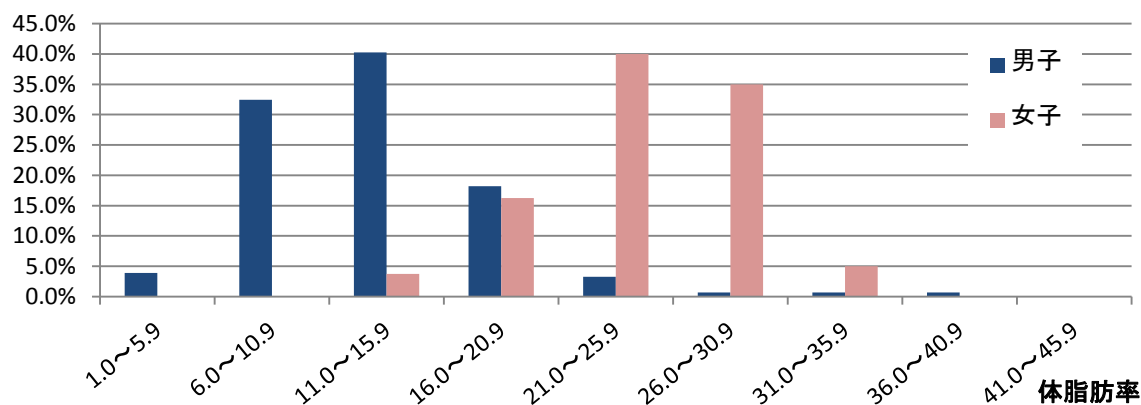
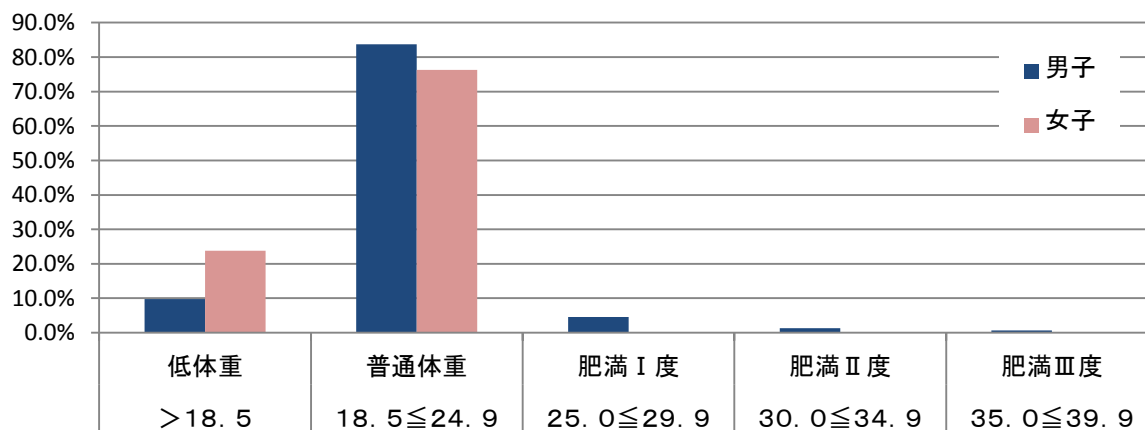


図4 BMIによる判定結果



### 3. 感染症対策

#### (1)インフルエンザ対策について

平成20年にA型インフルエンザが流行し、部・サークル活動の会員間での感染拡大が認められたため、一定期間活動の自粛を求める等、対策に迫られた。また平成21年にはブタ由来の新型インフルエンザ（A/H1N1）が発生し世界的な問題となり、本学でも新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ集中的な対策が行われた。平成20年から平成22年まで、本学の対策を中心に主な出来事を時系列に整理する。

年	月	本学の発生状況	本学の対策	小樽市保健所	文科省発出文書等	主な報道等
2008年 (平成 20年)	4		21日 麻疹患者発生に伴い注意喚起と対応について教職員への至急通知	29日 FAX:A型インフルエンザ流行の流行の兆しについての至急連絡		20日 秋田県十和田湖畔で回収されたオオハクチョウからH5亜型の鳥インフルエンザが検出された。
	5	21日～ 主に部・サークル活動を行う学生の間でのインフルエンザ罹患が目立つようになった。(5月中の罹患 者:38名)	16日 各部・サークル活動団体へメンバーに罹患者が 出た場合は直ちに練習を一定 期間中止し、発症者へは登校を自 粛する 様に要請する。同時にホームページに注意喚起文を掲載。	14日 FAX:麻疹流行の連絡 23日 FAX:小樽市内におけるインフルエンザの患者数の増加についての情報提供		
	6	(インフルエンザ罹患 者 3名)		9日 研修会の開催:「明日発生する新型インフルエンザ」～備えはどこまで出来ているか?～		
2009年 (平成 21年)	11	(インフルエンザ罹患 1名)				
	12	(インフルエンザ罹患 4名)	・感染拡大防止の一環として本学様式の「感染症登校許可書」を作成する。以後、インフルエンザを初めとする感染症に罹患した場合はこの様式を使い医療機関での証明を受け提出する様に通知する。			
	1～3	(インフルエンザ罹患 8名)	・マスク及び手指消毒薬等の確保に向けて手配する。 ・学内各所への消毒薬の設置やインフルエンザ予防のための啓発ポスターの掲示			

年	月	本学の発生状況	本学の対策	小樽市保健所	文科省発出文書等	主な報道等
2009年 (平成 21年)	4	(インフルエンザ罹患 2名)	<p>28日 ・保健管理センターから「豚インフルエンザについて」と題して、メキシコ方面の渡航の自粛や報道発表へ注意を払うこと等をホームページに掲載する。</p> <p>・インフルエンザの予防と対応についての情報をホームページに掲載する。</p>	<p>28日 小樽市新型インフルエンザ対策本部設置</p> <p>30日 発熱相談センターの設置</p>	<p>27日 　ブタインフルエンザに関する対応について(事務連絡)</p> <p>28日 　新型インフルエンザに対する対応について(事務連絡)</p>	<p>25日 ・メキシコでブタインフルエンザで60人死亡か ・WHO事務局長、ブタインフル流行『深刻な状況』パンデミックの危険性を指摘</p> <p>26日 ・米カンザス州でも2人の感染を確認</p> <p>・メキシコの死者81人に</p> <p>・英BAの客室乗務員、インフルエンザに似た症状で治療を受ける。</p> <p>27日 ・WHOにおいてインフルエンザのパンデミック警報レベルをフェーズ4に引き上げる。</p> <p>・厚労相、ブタインフル発生国への渡航自粛を呼びかけ、新型インフルエンザ対策本部の設置</p> <p>30日 ・WHOフェーズ5へ、感染確定例11カ国で257例 ・成田でA型インフル陽性反応</p>
	5		<p>18日 ・新型インフルエンザ対策本部の立ち上げ(学長、理事、保健管理センター所長等)</p> <p>・関西方面への旅行の自粛と関西方面に滞在していた者の一週間の自宅待機を決定。</p> <p>・これら決定事項および注意喚起について学生および教職員へに通知する。</p> <p>19日 ・教職員対象に「【重要】新型インフルエンザに係る当面の要請」をホームページに掲載。</p> <p>20日 ・教職員対象に【重要】新型インフルエンザに係る当面の要請(第3報)をホームページに掲載。</p> <p>21日 ・教職員対象に【重要】新型インフルエンザに係る当面の要請(第4報)をホームページに掲載。</p>	<p>7日 FAX:新型インフルエンザに関する情報提供依頼</p> <p>8日 新型インフルエンザ緊急説明会の開催</p>	<p>1日 新型インフルエンザに対する対応について(第3報)</p> <p>16日 新型インフルエンザに対する対応について(第4報)</p> <p>20日 新型インフルエンザに対する対応について(第5報)</p>	<p>1日 ・新型インフル、国内初の感染疑い。横浜市の男子高校生</p> <p>・WHO、新型インフルの呼称を「インフルエンザA型(H1N1)」に変更</p> <p>9日 日本国内で初の感染者確認、大阪の高校教員と生徒2人</p> <p>18日 日本の新型インフル感染者、100人に迫る。</p> <p>20日 ・新型インフル感染、世界で1万人目前、滋賀県でも</p> <p>・日本政府、新型インフル対策を緩和、国内感染者307人に</p>



年	月	本学の発生状況	本学の対策	小樽市保健所	文科省発出文書等	主な報道等
2009年 (平成 21年)	5		<p><b>22日</b> ・教職員対象に【重要】新型インフルエンザに係る当面の要請(第5報)をホームページに掲載。</p> <p><b>25日</b> 学生および教職員対象に【重要】新型インフルエンザに係る当面の要請(第6報)をホームページに掲載。</p> <p>・学生および教職員の既往歴・現病歴調査を行う。(健康診断データより)</p>		<p><b>22日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第6報)</p>	
	6		<p><b>16日</b> 【重要】新型インフルエンザに係る要請(第7報)</p> <p><b>19日</b> 【重要】新型インフルエンザに係る要請(第8報)</p>		<p><b>12日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第7報)</p> <p><b>19日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第8報)</p> <p><b>29日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第9報)</p>	<p><b>31日</b> 新型インフルエンザ世界の感染者1万5500人超える</p> <p><b>12日</b> WHOフェーズ6(パンデミックを宣言)</p>
	7					<p><b>20日</b> 国内感染者が4000人を超えたと厚労省発表</p> <p><b>30日</b> 新型インフルエンザワクチン、一億6000万人優先接種勧告 米CDC</p>
	8	<p><b>20日</b> 新型インフルエンザ罹患者の報告あり。(新型インフルエンザ及びインフルエンザ様症状の報告は15名)</p>	<p><b>21日</b> 「新型インフルエンザ感染者の発症について」と題し感染者の発症の事実と予防への注意喚起等について学生および教員に通知する。</p> <p>・「サークル団体部員の新型インフルエンザ感染者発生について(警告)」と題し症状がある者へ早期受診・活動の自粛・と大学への連絡等を周知する。</p> <p><b>31日</b> 「小樽市における新型インフルエンザに係る医療体制の変更について」をホームページに掲載</p>	<p>新型インフルエンザ自宅療養ガイド～受診と療養の手引き～の発行</p>	<p><b>4日</b> 夏季休業中における新型インフルエンザの集団感染の発生について</p> <p><b>7日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第10報)</p> <p><b>20日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第11報)</p> <p><b>27日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第12報)</p>	<p><b>15日</b> 新型インフルエンザ国内初の死者</p> <p><b>26日</b> 新型インフルエンザワクチン不足分は輸入</p> <p>・名古屋で新型インフルエンザ感染疑いの女性が死亡、国内4人目か</p>
	9	<p>(新型インフルエンザ及び疑似患者 6名)</p>	<p><b>16日</b> 教授会にて新型インフルエンザ施策本部の方針説明</p>		<p><b>25日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第13報)</p>	<p><b>19日</b> インフルエンザワクチン不足懸念 WHO</p>
	10	<p>(新型インフルエンザ及び疑似患者 55名)</p>	<p><b>6日</b> 受験生対象に「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針について」ホームページ掲載</p> <p><b>8日</b> 「新型インフルエンザの対応について」ホームページに掲載</p>		<p><b>2日</b> 新型インフルエンザに対する対応について(第14報)</p> <p><b>8日</b> 平成22年度大学入学者選抜に掛るインフルエンザ対策方針</p>	<p><b>2日</b> 新型インフルエンザワクチン接種方針決定</p> <p><b>19日</b> 医療従事者へのワクチン接種開始</p>

年	月	本学の発生状況	本学の対策	小樽市保健所	文科省発出文書等	主な報道等
2009年 (平成 21年)	10		<p><b>9日</b> 「新型インフルエンザ対策について」感染拡大防止対策への協力依頼をホームページに掲載</p> <p><b>23日</b> 新型インフルエンザ予防接種業務委託契約</p> <p><b>28日</b> 一部対象者への新型インフルエンザ予防接種の実施</p> <p><b>28日</b> 教授会にて新型インフルエンザにかかる基本方針について提案および理由説明</p>	<p><b>22日</b> 新型インフルエンザワクチン予防接種委託契約について</p>		
	11	(新型インフルエンザ及び疑似患者 41名)	<p><b>4日</b> 受験生対象に新型インフルエンザ感染拡大防止の観点から「平成22年度小樽商科大学入学試験における追試験の実施について」をホームページに掲載</p>	<p><b>13日</b> FAX:新型インフルエンザワクチンの小児への接種に関する道の対応方針について</p>	<p><b>13日</b> 新型インフルエンザに対する対応について (第15報)</p> <p><b>29日</b> 新型インフルエンザに対する対応について (第16報)</p>	<p><b>2日</b> 新型インフルエンザワクチン10歳以上1回接種妥当</p> <p><b>上旬～</b> 医療従事者以外の優先接種対象者へのワクチン接種開始</p>
	12	(新型インフルエンザ及び疑似患者 18名)	<p><b>18日</b> 受験生にむけて「北海道における新型インフルエンザワクチン接種の基本方針について」をホームページに掲載</p>	<p><b>15日</b> FAX:新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法等の施行について</p> <p><b>17日</b> FAX:新型インフルエンザの接種開始について</p> <p><b>25日</b> FAX:高齢者(65歳以上)の新型インフルエンザワクチン接種開始について</p>		<p><b>1日</b> 新型インフルエンザ特別措置法成立</p> <p><b>15日</b> ワクチン接種、全国民対象と政府決定</p> <p><b>16日</b> 新型インフル、受験生に前倒し神奈川県等6県</p> <p>・「新型インフルと区別できぬ」季節性も流行、医師は困惑</p>
2010年 (平成 22年)	1	(新型インフルエンザ及び疑似患者 6名)		<p><b>20日</b> FAX:一般市民の新型インフルエンザワクチンの接種開始について</p> <p><b>21日</b> FAX:1歳未満児に対する新型インフルエンザワクチンについて</p>		<p><b>8日</b> 60歳以上の多くに新型免疫か、ウイルス分析結果発表</p> <p><b>14日</b> インフルで休校など57施設</p> <p><b>15日</b> ・2社の輸入ワクチン、初の特例承認適用すると発表</p> <p><b>20日</b> インフル休校693施設と増大、学校の本格再開で</p> <p>・新型ワクチン健康成人に接種へ</p>
	2	(新型インフルエンザ及び疑似患者報告 0人)				<p><b>10日</b> 輸入ワクチン安全性を調査 病院職員6千人に接種開始</p> <p><b>19日</b> インフルエンザ患者数さらに減少 7日までの一週間</p> <p><b>24日</b> 最盛期過ぎたと認定へ (WHO)</p>

年	月	本学の発生状況	本学の対策	小樽市保健所	文科省発出文書等	主な報道等
2010年 (平成 22年)	3					<b>12日</b> 新型インフル流行収まる 7か月ぶりに「1人」未満に <b>13日</b> 輸入ワクチン行き場なく 新型インフル一段落、期限切れも
	7				<b>16日</b> 各公立私立大学長宛「インフルエンザ様疾患発生報告」について	

## (2)「予防接種歴および感染症罹患歴調査」について

平成20年度より新入生を対象に主な感染症の予防接種履歴と罹患履歴を調査している。方法は入学予定者に「予防接種歴および感染症罹患歴調査」票をに配布し記載を依頼、入学後に回収ボックスを一定期間設置し投函してもらう。調査票への記入を依頼する鏡文には、特に麻疹に関して予防接種を（対象者は）入学前に済ませることを勧める文章を添付している。調査は当初、主な感染症の罹患の有無、予防接種の有無を回答する内容であったが不確かなところが多かったため平成21年以降、任意で母子手帳や予防接種済証のコピーの添付を求めるようにした。平成20年から22年度までの回答結果の集計を表1～10に示す。

### 【平成20年度】

表1 回答数・率 (n=人)

対象数	回答数	回答率
621	498	80%

表2 各予防接種と感染症の罹患歴の有無のクロス集計 (n=人)

予防接種の種類	接種状況	罹患歴			合計	備考
		あり	なし	不明		
BCG (結核)	接種	4 0.8%	458 92.2%	10 2.0%	472 95.0%	
	未接種	0 0.0%	12 2.4%	1 0.2%	13 2.6%	
	不明	0 0.0%	12 2.4%	0 0.0%	12 2.4%	
	合計	4 0.8%	482 97.0%	11 2.2%	497 100.0%	
麻疹	あり	22 4.4%	423 85.1%	12 2.4%	457 92.0%	
	なし	25 5.0%	11 2.2%	0 0.0%	36 7.2%	
	不明	3 0.6%	0 0.0%	1 0.2%	4 0.8%	
	合計	50 10.1%	434 87.3%	13 2.6%	497 100.0%	
風疹	あり	21 4.2%	311 62.6%	13 2.6%	346 69.6%	
	なし	41 8.2%	95 19.1%	4 0.8%	140 28.2%	
	不明	3 0.6%	7 1.4%	2 0.4%	12 2.4%	
	合計	65 13.1%	413 82.9%	19 3.8%	498 100.0%	
水痘	あり	103 20.7%	120 24.1%	4 0.8%	227 45.8%	
	なし	237 47.7%	15 3.0%	0 0.0%	253 50.8%	
	不明	14 2.8%	2 0.4%	2 0.4%	18 3.6%	
	合計	354 71.1%	137 27.5%	6 1.2%	498 100.0%	
耳下腺炎	あり	47 9.5%	287 57.7%	11 2.2%	346 69.6%	
	なし	84 16.9%	60 12.1%	2 0.4%	146 29.4%	
	不明	2 0.4%	3 0.6%	1 0.2%	6 1.2%	
	合計	133 26.7%	350 70.3%	14 2.8%	498 100.0%	
三種混合	全部	5 1.0%	436 87.7%	14 2.8%	456 91.7%	・「罹患あり」の病名は全て百日咳
	一部	1 0.2%	21 4.2%	0 0.0%	22 4.4%	
	なし	2 0.4%	14 2.8%	1 0.2%	17 3.4%	
	不明	0 0.0%	2 0.4%	1 0.2%	3 0.6%	
	合計	8 1.6%	473 95.0%	16 3.2%	498 100.0%	

表3 日本脳炎予防接種状況 (n=人)

接種状況	人数	率
なし	350	70.4%
一部	6	1.2%
全部	106	21.3%
不明	35	7.0%
合計	497	100.0%

表4 各感染症の罹患時の年齢 (n=人)

年齢	結核	麻疹	風疹	水痘	耳下腺炎	百日咳
16～20	1	1	0	3	2	0
10～15	0	3	5	9	18	1
5～9	1	7	17	101	75	0
0～4	1	34	34	224	30	5
不明	1	5	9	17	8	2
合計	4	50	65	354	133	8

【平成21年度】

表5 回答数・率 (n=人)

対象数	回答数	回答率
604	448	74.2%

表6 各予防接種と感染症罹患歴の有無のクロス集計 (n=人)

予防接種の種類	接種状況	罹患歴				備考	
		あり	なし	不明	合計		
BCG	あり	2 0.4%	436 97.3%	0 0.0%	438 97.8%		
	なし	0 0.0%	9 2.0%	1 0.2%	10 2.2%		
	不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		
合計		2 0.4%	445 99.3%	1 0.2%	448 100.0%		
麻疹初回	あり	あり	20 4.5%	335 74.8%	0 0.0%	355 79.2%	・「麻疹初回あり」×「麻疹追加あり」の罹患歴ありの人数には罹患後に予防接種接種を受けた者が含まれる。
		なし	4 0.9%	49 10.9%	0 0.0%	53 11.8%	
	なし	あり	14 3.1%	4 0.9%	1 0.2%	19 4.2%	
		なし	15 3.3%	2 0.4%	0 0.0%	17 3.8%	
	不明	3 0.7%	1 0.2%	0 0.0%	4 0.9%		
合計		56 12.5%	391 87.3%	1 0.2%	448 100.0%		
風疹	あり	49 10.9%	335 74.8%	1 0.2%	385 85.9%		
	なし	28 6.3%	33 7.4%	0 0.0%	61 13.6%		
	不明	0 0.0%	2 0.4%	0 0.0%	2 0.4%		
合計		77 17.2%	370 82.6%	1 0.2%	448 100.0%		
水痘	あり	75 16.7%	116 25.9%	0 0.0%	191 42.6%		
	なし	234 52.2%	20 4.5%	1 0.2%	255 56.9%		
	不明	1 0.2%	1 0.2%	0 0.0%	2 0.4%		
合計		310 69.2%	137 30.6%	1 0.2%	448 100.0%		
耳下腺炎	あり	38 8.5%	257 57.4%	1 0.2%	296 66.1%		
	なし	95 21.2%	55 12.3%	0 0.0%	150 33.5%		
	不明	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.4%		
合計		135 30.1%	312 69.6%	1 0.2%	448 100.0%		
三種混合	全部	6 1.3%	414 92.4%	0 0.0%	420 93.8%	・「罹患あり」の病名は全て百日咳	
	一部	4 0.9%	10 2.2%	0 0.0%	14 3.1%		
	なし	0 0.0%	10 2.2%	1 0.2%	11 2.5%		
	不明	0 0.0%	2 0.4%	1 0.2%	3 0.7%		
合計		10 2.2%	436 97.3%	2 0.4%	448 100.0%		

【平成22年度】

表7 回答数・率

対象数	回答数	回答率
608	447	73.5%

表8 各予防接種と感染症罹患歴の有無のクロス集計 (n=人)

予防接種の種類	接種状況	罹患歴				備考
		あり	なし	不明	合計	
BCG	あり	1 0.2%	419 93.9%	18 4.0%	438 97.8%	
	なし	0 0.0%	8 1.8%	0 0.0%	8 1.8%	
	不明	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	1 0.2%	
合計		1 0.2%	428 96.0%	18 4.0%	446 100.0%	
麻疹	第1・第4期済	14 3.1%	353 79.0%	19 4.3%	386 86.2%	・「第1期・第4期済」と「第4期のみ」の「罹患あり」には罹患後に予防接種を受けた者の数が含まれる。
	第1期のみ	4 0.9%	26 5.8%	1 0.2%	31 6.9%	
	第4期のみ	6 1.3%	3 0.7%	1 0.2%	10 2.2%	
	未接種	14 3.1%	2 0.4%	0 0.0%	16 3.6%	
	不明	2 0.4%	2 0.4%	0 0.0%	4 0.9%	
合計		40 8.9%	386 86.4%	21 4.7%	447 100.0%	
風疹	あり	57 12.8%	329 73.6%	16 3.6%	402 89.7%	
	なし	13 2.9%	25 5.6%	0 0.0%	38 8.5%	
	不明	1 0.2%	4 0.9%	2 0.4%	7 1.6%	
合計		71 15.9%	358 80.1%	18 4.0%	447 100.0%	
水痘	あり	74 16.6%	129 28.9%	6 1.3%	209 46.7%	
	なし	200 44.7%	17 3.8%	2 0.4%	219 48.9%	
	不明	15 3.4%	1 0.2%	3 0.7%	19 4.2%	
合計		289 64.5%	147 32.8%	11 2.5%	447 100.0%	
耳下腺炎	あり	47 10.5%	239 53.5%	11 2.5%	297 66.3%	
	なし	78 17.4%	55 12.3%	4 0.9%	137 30.6%	
	不明	6 1.3%	5 1.1%	2 0.4%	13 2.9%	
合計		131 29.2%	299 66.7%	17 3.8%	447 100.0%	
三種混合	全部	5 1.1%	406 90.8%	22 4.9%	433 96.7%	・「罹患あり」の病名は全て百日咳
	一部	1 0.2%	7 1.6%	0 0.0%	8 1.8%	
	なし	0 0.0%	5 1.1%	0 0.0%	5 1.1%	
	不明	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	1 0.2%	
合計		6 1.3%	419 93.5%	22 4.9%	447 100.0%	

表9 各感染症の罹患時の年齢 (n=人)

年齢	結核	麻疹	風疹	水痘	耳下腺	百日咳
16~20	0	2	0	0	0	0
10~15	0	1	5	4	17	0
5~9	0	7	30	129	82	0
0~4	0	30	31	137	20	5
不明	1	0	5	19	12	1
合計	1	40	71	289	131	6

表10 その他の疾患の記載内容

病名	人数	罹患年齢
気管支ぜんそく	1	1~3
手足口病、リンゴ病	1	3
突発性発疹	1	1
川崎病	1	2
手足口病	2	5、2
骨髄炎	1	0
溶連菌	1	13
尿路感染症	1	2
肺炎、扁桃腺肥大	1	8

## VI 教育·広報活動



# VI 教育・広報活動

## 1. 刊行物

『ヘルシーライフジャーナル』は、主に学生に向けて小樽商科大学の学内広報誌として1990年末から保健管理センター所長が書き継いできた。初めはパンフレットとして、次いで広報誌「学園だより」に掲載するようになった。また、同広報誌には「保健管理センターだより」として学生定期健康診断のお知らせや飲酒事故防止のための情報を毎年4月に出版される入学記念号に掲載している。

### 【ヘルシーライフジャーナル】

No.52 「急増する子宮頸癌」 平成20年12月

20代に急増している子宮頸癌について

No.54 「青年期の夏における心の処方箋」 平成21年7月

悩みやストレスを上手く処理するためには、1つはその事について誰かに話してみること、2つ目は適度に力を抜くことです。

### 【保健管理センターだより】

「学園だより」  
平成22年4月号より

保健管理センターだより

## 飲酒事故を防ぐために

### クラブ関係者と新入生諸君へ

今年もまた新入生の歓迎会が行われる季節になりました。毎年注意していることですが、それにも拘わらず、過去においてクラブの新入生歓迎コンパで、イッキ飲みにより救急車で病院に運ばれるという事態がありました。大事には至りませんでした。一歩誤れば大変な事になることでした。

希望に燃えて本学に入学したばかりの新入生が飲酒による事故があったとき、両親をはじめ周りの人々がどれほど悲しい思いをするのかを考えてください。

新入生の大部分は未成年者です。未成年者が飲酒することは法律で禁止されています。この要望にも拘わらず、コンパ等において酒を強制し、重大な事故に至った場合は、原則的には、その場にいた個人の責任が問われることとなります。そのほかに、クラブに対する措置や、刑事責任が問われることもありうることを警告します。くれぐれも、歓迎コンパ等で新入部員に酒を強要しないこと。

#### 新入生諸君へのお願い

これから、皆さんにはクラブの歓迎会、同窓生との飲み会、県人会などで酒を飲む機会が多くなります。大学側からクラブや同好会には新入生に酒を強要しないよう注意を促しておりますが、皆さんも酒を強要されても毅然とした態度で断ってください。

副学長 大矢 繁夫

- 酔いつぶれた人の介護法
- 第1条 絶対に1人にしない
- 第2条 衣服をゆるめて楽にさせる
- 第3条 吐いた物で窒息しないよう、横向きにねかせる
- 第4条 毛布などをかけて暖かくする
- こんな時はすぐ救急車を呼ぶこと
- 第1条 大イビキをかいて、つねつても反応がない
- 第2条 大量の血を吐いた
- 第3条 口からあわをふいている
- 第4条 体温が下がって体が冷たい
- 第5条 呼吸が異常だ

#### 飲酒の心得4カ条

- 第1条 飲めない人、飲みたくないない人には勧めない
- 第2条 イッキ飲みは絶対しないさせない
- 第3条 体調の悪いときは飲まない
- 第4条 自分のペースでゆっくり飲む

学園だより 159 13



## 2. 会議・研究会等

### <平成 20 年度>

	参加会議等	当番校	日程
第 46 回	全国大学保健管理協会北海道地方部会 研究集会	帯広畜産大学	8 月 20～22 日
平成 20 年度	メンタルヘルス研究協議会 (国立オリンピック記念青少年総合センター)	九州大学	9 月 18・19 日
第 46 回	全国大学保健管理研究集会	京都大学	10 月 29・30 日
第 10 回	フィジカルヘルス・フォーラム	北海道大学	3 月 18・19 日

### <平成 21 年度>

	参加会議等	当番校	日程
第 47 回	全国大学保健管理協会北海道地方部会研 究集会	北海道工業大学	8 月 23～25 日
第 47 回	全国大学保健管理研究集会	北海道大学	9 月 16・17 日
平成 21 年度	北海道・東北地区 メンタルヘルス研究協議会	岩手大学	10 月 29・30 日

### <平成 22 年度>

	参加会議等	当番校	日程
平成 22 年度	北海道・東北地区 メンタルヘルス研究協議会 役員会議	本学	5 月 28 日
平成 22 年度	全国大学保健管理協会北海道支部 役員会総会	北海道大学	5 月 28 日
第 48 回	全国大学保健管理協会北海道地方部会 研究集会	室蘭工業大学	8 月 18～20 日
第 48 回	全国大学保健管理研究集会	千葉大学	10 月 20・21 日
平成 22 年度	北海道・東北地区 メンタルヘルス研究協議会 (小樽グラウンドパークホテル)	本学	11 月 1・2 日

## VI 施設・管理体制



# Ⅶ 施設・管理体制

## 1. 保健管理センター規程

(昭和47年12月6日制定)

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学(以下「本学」という。)の学生、教職員の保健管理に関する専門業務を行い、健康の保持増進並びに疾病の予防及び早期発見につとめることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談
- (4) 精神衛生についての指導助言
- (5) 学内の環境衛生の改善及び伝染病の予防
- (6) 学内保健計画の立案
- (7) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (8) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

(組織)

第4条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 医師
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師
- (5) その他の職員

(審議機関)

第5条 センターの管理運営に関する事項は、学生委員会(以下「委員会」という。)で審議する。

(所長)

第6条 所長は、センターの業務を掌理する。

2 所長は、本学専任の教授又は准教授をもって充て、その選考は、学部・大学院合同教授会の議を経て学長が行う。

3 所長の任期は、2年とする。

(医師)

第7条 医師及びカウンセラーの委嘱は、所長の推せんにより委員会の議を経て学長が行う。

(事務)

第8条 センターに関する事務は、学務課が行う。

附 則

この規程は、昭和47年12月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

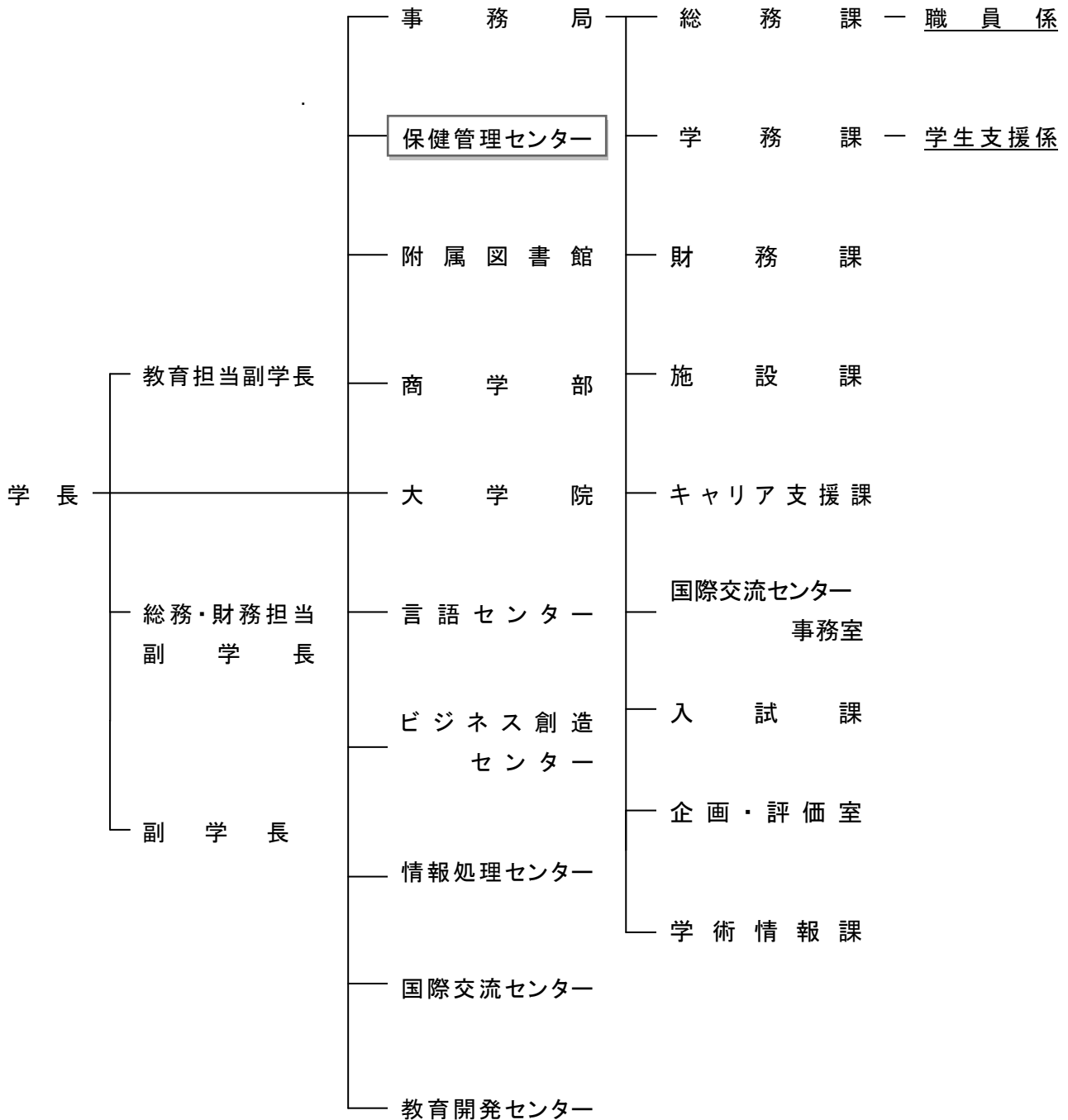
この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成22年4月7日から施行する。
2. 第6条第2項の規定にかかわらず、施行日からこの規程が全面改正されるまでの間、学部・大学院合同教授会が特別な事情があると認める場合には、所長は、学長が指名する副学長をもって充てることができる。
3. 前項の規定により副学長が所長に選出された場合の所長の任期の末日は、第6条第3項の規定にかかわらず、副学長としての任期の末日と同一とする。

## 2. 組織機構図

(平成 23 年度)



### 3. 関係委員会・職員

#### 【学生委員会】

(平成 20 年度)

区	分	所	属	職	名	氏	名
委 員 長		教育担当副学長		教 授	大 矢	繁 夫	
		保健管理センター所長		教 授	菅 原	照 夫	
委 員		経 済 学 科		教 授	山 本	賢 司	
		商 学 科		准 教 授	坂 柳	明	
		企 業 法 学 科		准 教 授	河 野 憲 一	郎	
		一 般 教 育		教 授	久 保 田 顕 二		
		言 語 セ ン タ ー		准 教 授	羽 村 貴 史		
		アントレプレナーシップ専攻		教 授	西 山 茂		
		学 務 課		課 長	石 ヶ 森 新 太 郎		

#### 【衛生委員会】

※ IV産業衛生活動の項を参照

#### 【保健管理センター職員】

(平成 20 年~平成 23 年)

職	名	期	間	氏	名
所 長		(H22.4.1~)		大 矢 繁 夫	
所 長		(H20.4.1~H22.3.31)		菅 原 照 夫	
臨床心理士 (非常勤)				秋 谷 博 夫	
看 護 師				佐 藤 希 代 巳	
看 護 師 (非常勤)		(H17.8.1~H23.7.31)		樽 見 智 美	

# **小樽商科大学保健管理センター報告書**

平成 20 年度～平成 22 年度

発行 平成 24 年 10 月

## **編集・発行**

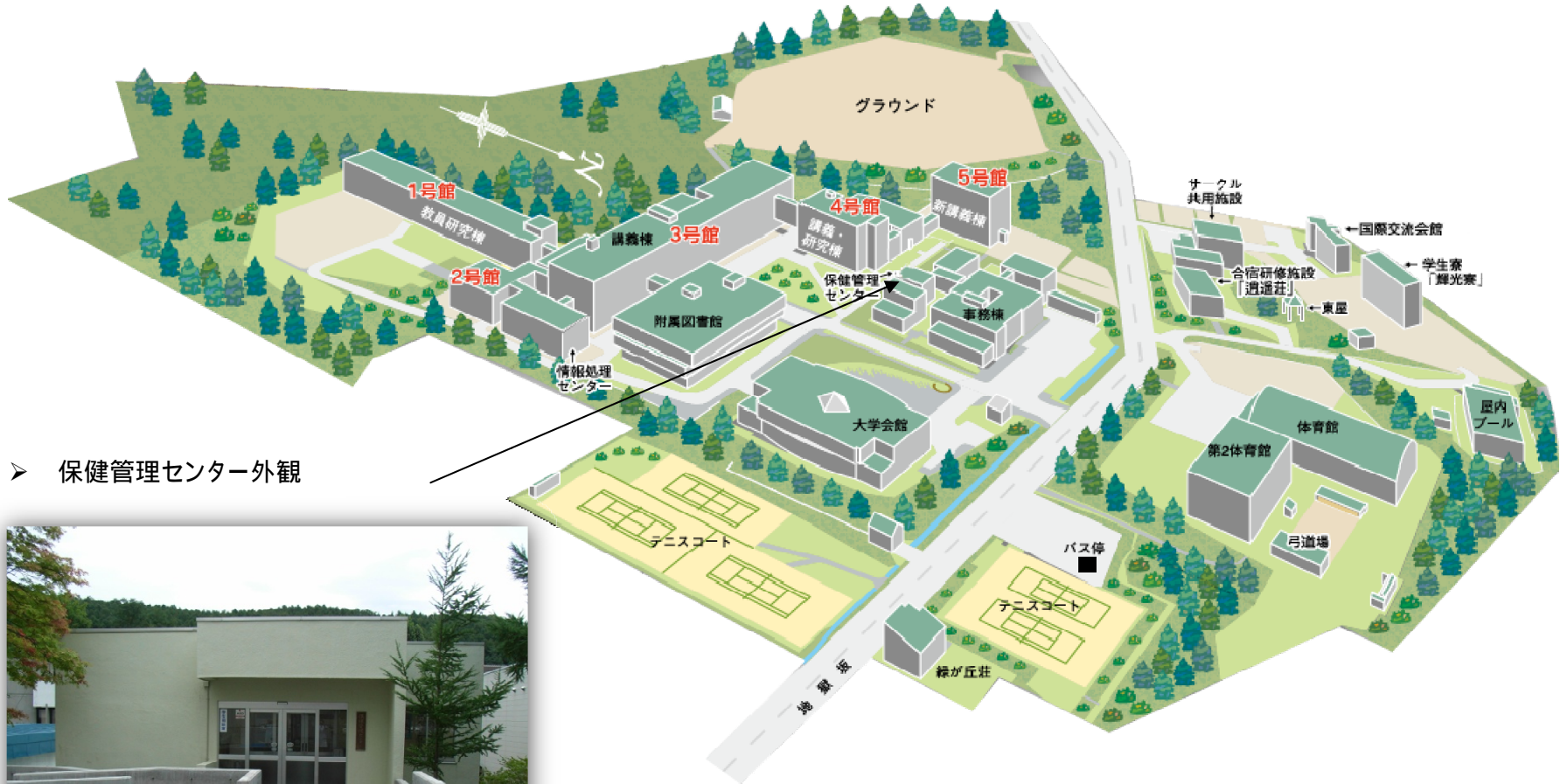
小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

TEL 0134-27-5266

E-mail c\_hoken@office.otaru-uc.ac.jp

【配置図】



➤ 保健管理センター外観

